

平成26年2月18日

各 位

当組合の「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会が公表（平成25年12月5日）した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は本ガイドラインを自発的に尊重し、遵守します。

当組合は、今後お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。



夢に近づく
夢を産み出す…

 近畿産業信用組合